【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2018年12月3日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2018年7月21日 至 2018年10月20日)

【会社名】 ダイドーグループホールディングス株式会社

【英訳名】 DyDo GROUP HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長髙松富也【本店の所在の場所】大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(7166)0011

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目2番7号

【電話番号】 06(6222)2641

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部長 殿勝 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第 3 四半期連結 累計期間	第44期 第3四半期連結 累計期間	第43期
会計期間		自2017年 1 月21日 至2017年10月20日	自2018年 1 月21日 至2018年10月20日	自2017年 1 月21日 至2018年 1 月20日
売上高	(百万円)	133,904	133,229	172,684
経常利益	(百万円)	5,274	5,752	5,382
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	3,138	3,432	2,504
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,417	3,050	6,832
純資産額	(百万円)	88,513	92,981	90,927
総資産額	(百万円)	171,545	179,181	171,147
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	189.97	208.41	151.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.7	51.3	52.3

回次	第43期 第 3 四半期連結 会計期間	第44期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2017年 7 月21日 至2017年10月20日	自2018年 7 月21日 至2018年10月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	121.68	96.13

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

<国内飲料事業>

当社が100%出資する子会社である「ダイドードリンコ株式会社」は、2018年6月1日に澁澤倉庫株式会社との間で、出資比率49%とする合弁会社「ダイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社」を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

<海外飲料事業>

当社の連結子会社であった「闘lk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.鼠.」は、2018年10月16日付で、連結子会社である「Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.鼠.」を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

連結経営成績 (単位:百万円)

	i 电结 l		前第3四半期	当第 3	四半期連結累計]連結累計期間	
	建	和		連結累計期間	実績	増減率(%)	増減額
売		E	高	133,904	133,229	0.5	674
営	業	利	郎	4,812	5,998	24.7	1,186
経	常	利	益	5,274	5,752	9.1	478
1	≹社株主 半 期	に帰属 純 利		3,138	3,432	9.4	294

(1) 経営成績の概況

当第3四半期累計期間のわが国経済は、緩やかに回復しております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動、相次ぐ自然災害などの影響に十分留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」のグループ理念のもと、中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進し、将来にわたる持続的成長の実現とさらなる企業価値向上をめざして、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。





<次代に向けた企業価値創造へのチャレンジ>

- 1. 自販機ビジネスモデルを革新し、キャッシュ・フローの継続的拡大を図る
- 2.「ダイドーブレンド」のブランド力をさらに高め、トップブランドをめざす
- 3.海外事業展開を加速し、トップラインの飛躍的成長を実現する
- 4.M&A戦略により、新たな収益の柱を確立する

なお、四半期連結損益計算書の主要項目ごとの前第3四半期連結累計期間との主な増減要因等は、次のとおりであります。

売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比較して0.5%減少し、1,332億29百万円となりました。この主な要因は、国内飲料事業が減収となったほか、トルコリラにかかる急速な為替変動の影響により、海外飲料事業が現地通貨ベースでは伸長しているものの、日本円換算では減収となることによるものであります。一方、医薬品関連事業および食品事業は、堅調な売上推移となりました。

なお、売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間		当第3四半期週	車結累計期間
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
コーヒー飲料	53,825	40.2	50,148	37.6
茶 系 飲 料	13,277	9.9	13,698	10.3
炭酸飲料	9,683	7.2	9,224	6.9
ミネラルウォーター類	6,257	4.7	6,950	5.2
果汁飲料	5,531	4.1	4,313	3.2
スポーツドリンク類	2,153	1.6	2,389	1.8
ドリンク類	1,219	0.9	1,144	0.9
その他飲料	5,518	4.1	7,665	5.8
国内飲料事業計	97,467	72.8	95,536	71.7
海外飲料事業計	14,116	10.5	14,001	10.5
医薬品関連事業計	8,091	6.0	8,199	6.2
食 品 事 業 計	14,793	11.0	15,934	12.0
調整額	563	0.4	441	0.3
合 計	133,904	100.0	133,229	100.0

⁽注)報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

営業利益

DyDo ·

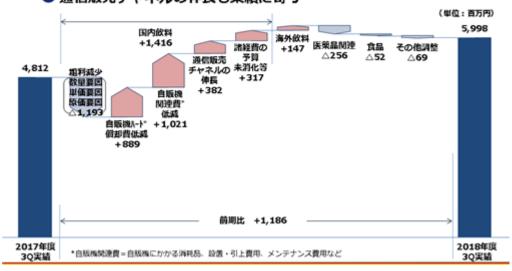
当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、主に国内飲料事業の減収により、前年同期と比較して、6億90百万円減少し、685億53百万円となりました。また、売上総利益率は、前年同期の51.7%を下回り、51.5%となりました。この主な要因は、売上総利益率が比較的高い国内飲料事業の売上構成比が低下したことや、トルコリラ安による原材料価格高騰の影響から、海外飲料事業の売上総利益率が悪化したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果などにより、前年同期と比較して18億76百万円減少し、625億55百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、48.1%から47.0%に改善いたしました。なお、販売費及び一般管理費の減少には、諸経費の予算未消化の要因が一部含まれております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、前年同期と比較して11億86百万円増加し、59億98百万円となりました。

また 2018年度 第3四半期 営業利益の増減要因

- □ 国内飲料事業は販売数量が減少したものの、自販機にかかる費用を 中心に、販売費・一般管理費が減少
- **○**通信販売チャネルの伸長も業績に寄与



経常利益

当第3四半期連結累計期間の営業外収益は、前年同期と比較して2億45百万円減少し、6億83百万円となりました。また、営業外費用は、前年同期と比較して4億62百万円増加し、9億30百万円となりました。これは主に、トルコ飲料事業の外貨建て資産・負債にかかる為替差損の発生によるものであります。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常利益は、前年同期と比較して4億78百万円増加し、57億52百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の特別損失は、平成30年7月豪雨等に伴う災害損失見積額を計上したことから、40百万円となりました。また、当第3四半期連結累計期間の法人税等は、前年同期と比較して1億42百万円増加し、22億99百万円を計上いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期と比較して2億94百万円増加し、34億32百万円 となりました。

また、1株当たり四半期純利益金額は、前年同期の189.97円に対し、当第3四半期連結累計期間は、208.41円となりました。

なお、第3四半期連結累計期間における収益及び費用の主な換算レートは、1トルコリラ = 24.15円(前年同期は31.24円)、1マレーシアリンギット = 27.46円(前年同期は25.82円)となっております。

セグメント別概況 (単位:百万円)

		売上高		セグメント利益又は損失()		
	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減額
国内飲料事業	97,467	95,536	1,931	4,680	6,097	1,416
海外飲料事業	14,116	14,001	114	509	362	147
医薬品関連事業	8,091	8,199	107	1,052	795	256
食 品 事 業	14,793	15,934	1,141	506	454	52
調 整 額	563	441	122	917	986	69
合 計	133,904	133,229	674	4,812	5,998	1,186

(注)報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

国内飲料事業

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を 見込みにくい状況の中で、業界各社は、高い販売目標を掲げ、新しいタイプのペットボトル入りコーヒーをはじ めとする多様な新商品を積極的に導入いたしました。その結果、当第3四半期の国内飲料市場は前年を上回る好 調な販売推移となりましたが、販売競争の激化を背景に市場の実勢価格の低下や販売促進費の増加傾向が加速し たほか、相次ぐ自然災害により、サプライチェーンの危機管理に関する課題が顕在化するなど、業界各社の経営 戦略のあり方が問われる局面ともなってきております。

当社グループは、このような状況の中、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

「自販機ビジネスモデルの革新」に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機1台当たりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

自販機展開においては、法人企業に対する健康経営関連の課題解決型営業を推進することで、販売力の高いクローズドロケーションの獲得に注力したほか、"お客様と自販機の新たな関わり方"を提案する新サービス「Smile STAND」の展開を推進し、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに努めました。

商品力強化に向けた取り組みといたしましては、「ダイドーブレンド」ブランドから、磨き豆100%でクリアなコーヒーのコクと、爽快感・解放感を感じる研ぎ澄まされたデザインが特長の、従来にない味わいに仕上げた缶コーヒー「ダイドーブレンドコーヒー ギンレイ」を発売したほか、"食事の糖や脂肪の吸収を抑える"機能性表示食品「ダイドーブレンド スマートブレンドブラック 世界一のバリスタ監修 (PET 430ml)」「ダイドーブレンド スマートブレンド微糖 世界一のバリスタ監修 (PET 430ml)」を発売するなど、ラインアップの拡充を図りました。 ワールドバリスタチャンピオンシップ 14代チャンピオン ピート・リカータ氏

(国内飲料事業)



クリアなコーヒーのコクと 研ぎ澄まされたデザインが特長の 「ダイドープレンドコーヒー ギンレイ」



"食事の糖や脂肪の吸収を抑える" 機能性表示食品のPET入りコーヒー

当第3四半期連結累計期間は、大規模な地震や台風、豪雨などの自然災害が相次いだことに加えて、競合他社による新製品の積極展開、販売競争激化による実勢価格の低下、消費者の購買行動の変化など、外部環境の変化

四半期報告書

はスピードを増しており、自販機 1 台当たりの売上高も低下傾向が続いていることから、飲料の販売は厳しい状況で推移いたしました。

一方、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの通信販売が業績に寄与したほか、自販機 チャネルにかかる固定費の低減効果などにより販売費及び一般管理費が減少し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、955億36百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント利益は、60億97百万円(前年同期比30.3%増)となりました。

海外飲料事業

当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、将来の飛躍的成長に向けた戦略拠点として、トルコ、マレーシア、ロシア、中国の4カ国に海外飲料子会社を有しております。海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka」、炭酸飲料「Çamlıca」「Maltana」などの主力プランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、高い売上成長を続けております。直近の急速な為替変動による輸入原材料価格の高騰や、インフレの加速による消費への影響に留意が必要な状況にはありますが、トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けております。

その他の海外子会社につきましては、将来の成長に向けた改革を実行いたしました。イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシアでは、収益性が比較的高いチルド飲料へ注力するとともに、日本DyDoの製品開発ノウハウを活かした「ヨービック」などの健康志向に対応した製品を発売し、製品ポートフォリオの再構築を図りました。

ロシアでは、自販機ロケーションの大幅な見直しとオンラインを活用した次世代オペレーションシステムの構築、中国では、「ヨービック」をはじめとする輸入製品の販路拡大への取り組みを推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間は、トルコ飲料事業が、ミネラルウォーター「Saka」の伸長により、現地通貨ベースで大幅な増収となったほか、その他の海外子会社では、改革の実行による利益改善をすすめましたが、トルコリラ安による原材料価格高騰の影響が大きく、海外飲料事業全体での利益面の改善は、小幅なものとなりました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、140億1百万円(前年同期比0.8%減)、セグメント損失は、3億62百万円(前年同期は5億9百万円のセグメント損失)となりました。

(国内飲料事業)





- (左) 通信販売の販売を牽引する 「ロコモプロ」
- (右) 新たに投入した機能性表示食品 「記憶プロ」

(海外飲料事業)





(左)トルコで販売するミネラルウォーター 「Saka (サカ)」は順調に販売量を拡大(右)日本を想起させるパッケージも好評な マレーシアで販売する「Yobick (ヨービック)」

医薬品関連事業

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸長傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力強化への取り組みに加えて、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図っております。

また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に新工場を建設することとし、2020年の稼働に向けた準備をすすめております。

当第3四半期連結累計期間は、組織的な提案営業の強化による新規受注の獲得や、海外で高まるヘルス&ビューティ のトレンドにも対応した美容ドリンクの受注が堅調に推移したことなどから増収となりましたが、2020年の新工場稼働を見据えた人員体制の強化や、受注拡大に備えた設備メンテナンスなどの事業基盤整備により、人件費や減価償却費が増加し、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、81億99百万円(前年同期比1.3%増)、セグメント利益は、7億95百万円(前年同期比24.4%減)となりました。

食品事業

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立しておりますが、競合他社の攻勢により経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。当第3四半期連結累計期間は、「顧客目線」と「イノベーション」への取り組みを一層推進し、ブランド価値訴求、商品価値訴求を強化すべく全社をあげて取り組んでおります。お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、おいしさを追求した「とろける味わい」シリーズのアイテムを拡充するとともに、健康面を意識した新商品「フルーツヘルシー」シリーズ、「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ、「トリプルゼロおいしい糖質0」シリーズなどを発売し、顧客層の拡充を図りました。

当第3四半期連結累計期間は、競争環境が厳しさを増す中、新機軸の商品提案が奏功し、販売が好調に推移いたしました。経費面につきましては、「たらみ」ブランドの価値向上に向けたマーケティング投資により、広告販促費が増加したほか、工場の稼働にかかる人件費が増加いたしました。

以上の結果、食品事業の売上高は、159億34百万円(前年同期比7.7%増)、セグメント利益は、4億54百万円 (前年同期比10.3%減)となりました。

(食品事業)



健康力をサポートする乳酸菌100億個 「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ

(2) 財政状態の概況

(単位:百万円)

					前連結会計年度末	当第3四半期連結会計期間末	増減額
	流	動	資	産	93,426	95,645	2,218
	固	定	資	産	77,720	83,536	5,815
資	産		合	計	171,147	179,181	8,033
	流	動	負	債	43,311	48,909	5,598
	固	定	負	債	36,908	37,290	381
負	債	İ	合	計	80,219	86,199	5,980
純	資	産	合	計	90,927	92,981	2,053

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上債権や投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して80億33百万円増加し、1,791億81百万円となりました。

負債は、仕入債務や繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末と比較して59億80百万円増加し、861億99百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して20億53百万円増加し、929億81百万円となりました。

なお、投資有価証券、繰延税金負債及びその他有価証券評価差額金の主な増加要因は、出資先である大江生醫股份有限公司の株式の時価変動によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。 なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、地域社会、お取引 先様、従業員など当社を巡るステークホルダーとの共存共栄を図り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確 保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主の在り方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付の手法等が対象会社の企業価値ひいては株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねるおそれをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもありえます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値及びブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与えるおそれをもたらす行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主 共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に 関する基本方針の実現に資するものと考えております。

1. コーポレートガバナンスの継続的改善に向けた取組み

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した製品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、全国に約28万台を保有する自販機は当社グループの従業員と共栄会(当社商品を取り扱う自販機運営事業者)により管理しております。

このような当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っていることから、「人と社会と共に喜び、共に栄える。」ことが会社としての責務であり、経営上の最重要課題であると認識しております。そして、その実現のために「ダイナミックにチャレンジを続けていく」ための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスの継続的な改善に取組んでおります。

2. 中期経営計画を軸とする企業価値向上への取組み

当社グループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、2018年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しております。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の4つのテーマに取組み、2018年度には売上高を2,000億円へ、営業利益率を4%に引き上げることを目標としております。

. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されること を防止するための取組みの概要

当社は、2008年1月15日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)」を 導入し、直近では2017年4月14日開催の第42回定時株主総会において株主の皆様にご承認いただき継続(以下「本 プラン」といいます。)しております。

その概要は以下のとおりです。

1.本プラン導入の目的

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下、「大規模買付者」といいます。)について、実行前に大規模買付者に対して、必要かつ十分な情報の提供を求め、当社が当該大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様への当社経営陣の計画や代替案等の提示並びに必要に応じて大規模買付者との交渉を行うことにより、株主の皆様に必要かつ十分な情報及び時間を提供し、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるか否かの適切な判断を行うことができるようにすることを目的としております。

2. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、 大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものであります。

3 . 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案を提示することにより、当社株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害を もたらすことが明らかな場合など、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであると当社取 締役会が判断したときには、取締役の善管注意義務に基づき、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るた めに、必要かつ相当な範囲で、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対 抗措置をとることがあります。 大規模買付者により、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当社取締役会は、独立委員会による対抗措置発動の勧告を経て、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

4.株主・投資家の皆様に与える影響等

大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行ううえでの前提となるものであり、 本プランの導入は株主及び投資家の皆様の共同の利益に資するものであると考えます。

また、当社取締役会が企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を発動した際に も、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想 定しておりません。

5. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2020年4月に開催予定の定時株主総会終結時までの3年間としております。 ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会にて本プランを廃止する旨の決議が行われた場合に は、当該決議の時点をもって本プランは廃止されるものとします。

. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社 役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、以下の諸点より、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

本プランは、イ.経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める要件を充足し、2008年6月30日に発表した企業価値研究会の報告書及び東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえていること ロ.株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること ハ.株主の意思を反映するものであること ニ.当社取締役会の恣意的な判断を排除するために、独立委員会の勧告を最大限尊重するものであること ホ.発動のための合理的な客観的要件を設定していること ヘ.デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、661百万円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	50,000,000	
計	50,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年10月20日)	提出日現在発行数(株) (2018年12月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,568,500	16,568,500	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,568,500	16,568,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月21日~ 2018年10月20日	-	16,568,500	-	1,924	-	1,464

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年7月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
	(自己保有株式) 普通株式 900	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,561,400	165,614	-
単元未満株式	普通株式 4,200	-	-
発行済株式総数	16,568,500	-	-
総株主の議決権	-	165,614	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式95,300株(議決権の数953 個)が含まれております。

【自己株式等】

2018年7月20日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイドーグループ ホールディングス 株式会社	大阪市北区中之島 二丁目2番7号	900	-	900	0.00
(相互保有株式) 株式会社秋田ダイ ドー	秋田県秋田市御野場二丁目1番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,900	-	2,900	0.01

(注) 役員向け株式給付信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年7月21日から2018年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月21日から2018年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(+12 : 17713 /
	前連結会計年度 (2018年 1 月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,274	38,489
受取手形及び売掛金	18,733	22,727
有価証券	19,402	19,400
商品及び製品	5,890	7,156
仕掛品	7	34
原材料及び貯蔵品	2,964	2,607
その他	6,201	5,300
貸倒引当金	47	70
流動資産合計	93,426	95,645
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	17,005	16,535
その他(純額)	16,509	17,525
有形固定資産合計	33,514	34,060
無形固定資産		
のれん	6,236	5,241
その他	6,584	5,586
無形固定資産合計	12,820	10,827
投資その他の資産		
投資有価証券	25,238	32,293
その他	6,176	6,386
貸倒引当金	28	31
投資その他の資産合計	31,385	38,648
固定資産合計	77,720	83,536
資産合計	171,147	179,181

負債の部 流動負債 支払手形及び買掛金 短期借入金 未払金	19,899 4,735 11,149 1,934 1,098	24,985 6,596 10,891 1,050
支払手形及び買掛金 短期借入金 未払金	4,735 11,149 1,934	6,596 10,891
短期借入金 未払金	4,735 11,149 1,934	6,596 10,891
未払金	11,149 1,934	10,891
	1,934	
		1 050
未払法人税等	1,098	1,050
賞与引当金		1,785
役員賞与引当金	-	27
その他	4,494	3,573
流動負債合計	43,311	48,909
社債	15,000	15,000
長期借入金	11,611	10,456
退職給付に係る負債	437	421
役員退職慰労引当金	183	175
その他	9,676	11,236
固定負債合計	36,908	37,290
	80,219	86,199
――――――――――――――――――――――――――――――――――――		
株主資本		
資本金	1,924	1,924
資本剰余金	1,031	1,027
利益剰余金	82,346	84,785
自己株式	552	552
—————————————————————————————————————	84,749	87,184
ー その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,330	12,298
繰延ヘッジ損益	347	433
為替換算調整勘定	4,456	8,416
退職給付に係る調整累計額	473	371
	4,694	4,687
	1,484	1,110
—————————————————————————————————————	90,927	92,981
	171,147	179,181

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年10月20日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 1 月21日 至 2018年10月20日)
	133,904	133,229
売上原価	64,660	64,676
売上総利益	69,244	68,553
販売費及び一般管理費	64,432	62,555
営業利益	4,812	5,998
営業外収益		
受取利息	144	109
受取配当金	99	137
持分法による投資利益	146	23
その他	537	414
営業外収益合計	929	683
営業外費用		
支払利息	249	247
為替差損	-	499
その他	218	182
営業外費用合計	467	930
経常利益	5,274	5,752
特別損失		
災害による損失	<u> </u>	40
特別損失合計	- _	40
税金等調整前四半期純利益	5,274	5,712
法人税等	2,156	2,299
四半期純利益	3,117	3,412
非支配株主に帰属する四半期純損失()	20	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,138	3,432

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年10月20日)
四半期純利益	3,117	3,412
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,814	3,967
繰延ヘッジ損益	87	86
為替換算調整勘定	581	4,275
退職給付に係る調整額	76	102
持分法適用会社に対する持分相当額	56	37
その他の包括利益合計	1,300	362
四半期包括利益	4,417	3,050
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,489	3,425
非支配株主に係る四半期包括利益	71	374

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった園Ik Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.鼠. は、2018年10月16日付で、連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.鼠.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、2018年6月1日に新たに設立したダイドー・シブサワ・グループロジスティクス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、当社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員並びに当社の100%子会社の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を含みません。)及び執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、取締役等を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高いインセンティブ制度(以下、「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に対して、当社及び各対象子会社がそれぞれ定める株式給付規程に従って、業績達成度に応じて当社株式を給付します。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として当該取締役等の退任時となります。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(3)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により、純資産の部に 自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度及び当第3四半期 連結会計期間においては548百万円、95,300株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失

西日本豪雨等により被災した地方に所在する営業所等における自動販売機、商品在庫等の滅失及び豪雨被害に係る復旧費用について、現時点で当社が把握している被害状況から豪雨発生時の資産の簿価等に基づいて算定した額を計上しております。

なお、被害状況の詳細は現在調査中であるため、当該計上額は、今後変動する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年10月20日)
減価償却費	8,975百万円	7,893百万円
のれんの償却額	353	312

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月21日 至 2017年10月20日) 配当金支払額

RII WAREN CONTROL OF THE CONTROL OF						
(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 4 月14日 定時株主総会	普通株式	497	30	2017年 1 月20日	2017年 4 月17日	利益剰余金
2017年 8 月28日 取締役会	普通株式	497	30	2017年 7 月20日	2017年 9 月21日	利益剰余金

(注) 2017年8月28日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に 対する配当金2百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月21日 至 2018年10月20日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 4 月13日 定時株主総会	普通株式	497	30	2018年 1 月20日	2018年 4 月16日	利益剰余金
2018年 8 月27日 取締役会	普通株式	497	30	2018年7月20日	2018年 9 月21日	利益剰余金

- (注) 1.2018年4月13日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社 株式に対する配当金2百万円が含まれております。
 - 2.2018年8月27日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月21日 至 2017年10月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	97,370	14,116	7,667	14,750	133,904	-	133,904
セグメント間の内部 売上高又は振替高	97	-	423	42	563	563	-
計	97,467	14,116	8,091	14,793	134,468	563	133,904
セグメント利益又は 損失()	4,680	509	1,052	506	5,729	917	4,812

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 917百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,898百万円、セグメント間取引消去989百万円及び棚卸資産の調整額 8百万円が含まれており ます。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月21日 至 2018年10月20日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書	
	国内 飲料事業	海外 飲料事業	医薬品 関連事業	食品事業	計	(注) 1	計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への売上高	95,486	14,001	7,817	15,923	133,229	-	133,229
セグメント間の内部 売上高又は振替高	49	-	381	10	441	441	-
計	95,536	14,001	8,199	15,934	133,671	441	133,229
セグメント利益又は 損失()	6,097	362	795	454	6,985	986	5,998

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 986百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,839百万円、セグメント間取引消去851百万円及び棚卸資産の調整額1百万円が含まれておりま す。全社費用は、主に純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。
 - 2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月21日 至 2017年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月21日 至 2018年10月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	189円97銭	208円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	3,138	3,432
普通株主に帰属しない金額(百万円)		-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額(百万円)	3,138	3,432
普通株式の期中平均株式数(株)	16,519,190	16,471,538

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.役員向け株式給付信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間47,650株、当第3四半期連結累計期間95,300株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2018年8月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額.......497百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......30円
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2018年9月21日
- (注) 2018年7月20日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

EDINET提出書類 ダイドーグループホールディングス株式会社(E00424) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月30日

ダイドーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新田 東平 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 柴 崎 美 帆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイドーグループホールディングス株式会社の2018年1月21日から2019年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年7月21日から2018年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月21日から2018年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。